

平成24年（2012年）第3回市議会定例会本会議（9月21日）

総務常任委員長報告（請願）

ただいま議題となっております平成24年請願第6号所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について、総務常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月7日の会議において、関係理事者から所見を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、所得税法第56条の条文が今の形に整備されてから現在に至る間の家族労働の変化の状況、同法同条が現在の実態と合わなくなっているとの考え方に対する見解、中小零細業者の現状についてであります。

次いで討論はなく、採決の結果、平成24年請願第6号は、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。